

## J-PAC (Japan Program at Chiba) チューター募集要項

千葉大学では、毎年4月と10月に始まるJ-PAC (Japan Program at Chiba) という留学生の受入れプログラムを実施しています。協定大学を中心とする海外の大学の学部生 (2~4年生) を11か月 (または5か月) 間千葉大学に受入れるプログラムです。

国際教養学部では、この10月からJ-PACに参加する留学生を70名以上受け入れることになっています。ついては、以下のとおり、こうした留学生の「チューター」\*となってくれる学生を全学から募集しますので、ぜひ奮って申し込んでください。

\* チューター制度およびプログラムの概要については2ページ目に説明があります。

1. 活動期間：2018年度後期 (10月~2月)
2. 活動時間：50時間
3. 募集人数：50名程度 (予定)
4. チューターの仕事 (活動内容) :
  - 1) 留学生が日本の生活、千葉大学での勉強にスムーズに溶け込めるよう手助けをする。
  - 2) 同世代の友人となって相互理解を深めるとともに、互いに学び合う関係を作る。
  - 3) 相手の留学生の希望やニーズに対して自分は何ができるか考えてサポートをする。
5. 応募条件：2018年度後期に毎週2~3時間留学生と会う時間が取れる学生。  
※アルバイトやインターンシップなどで時間的な制約が大きい方はご遠慮ください。また、後期に休学予定の学生は申し込めません。  
※担当する留学生は国際教養学部にも所属します。
6. 謝金：チューターとしての義務を果たした学生には大学規定の謝金が支払われます。
7. 応募方法：8月31日 (金) までに「[国際教養学部 2018年度後期チューター応募用フォーム](#)」にアクセスして申し込んでください。  
**【注意】** 応募フォームにアクセスするにはOffice365のアカウントが必要です。使ったことがない方は、統合情報センターの[ホームページ](#)右上にある『利用者番号調査』ボタンからアカウント調査ページ (学内専用) に進み、学生証番号などを入れた上で、自分のアカウントを確認してください。
8. 結果の通知：採否は9月初旬までにメールで連絡します。
9. 採用されたチューターに対するガイダンスを9月25日 (火) の午前と午後の2回行うので、いずれかに出席してください。留学生との顔合わせ、活動開始は9月26日 (水)です。25日、26日にどうしても出席・参加できない場合は、別途調整します。



## 【チューターに応募する前に】

### 1. J-PAC とは (<https://cie.chiba-u.ac.jp/programs.html> 参照)

J-PAC (Japan Program at Chiba : 千葉大学短期交換留学プログラム) は、「国際教養プログラム」と「日本研究プログラム」の2つのカテゴリーがありますが、いずれも海外の大学で日本語を学習した経験があり、日本文化、日本語に興味を持っている学部生のためのプログラムです。ただし、学生の日本語能力は、上級の人からゼロに近い人まで様々です。

毎年100名近くの短期留学生を受入れています。参加者のほとんどが協定大学からの交換留学生です。10月に受入れる学生は、翌年2月または8月まで西千葉キャンパスの各学部所属して、語学としての日本語、普遍教育科目、学部専門科目などを受講します。2018年10月は、世界20か国以上の大学から学生を受入れることになっています。これらの学生の学習上の指導は、プログラムのコーディネーターを務める教員と留学生の指導教員が協力して行っています。

### 2. チューター制度とは

チューター制度は、千葉大学が行っている留学生支援事業の一つで、留学生を生活、勉強の両面で支援するために、受入れ大学である千葉大学の学生の中から適当な学生をチューターとして留学生に紹介するものです。チューターの役割は、留学生の身分、留学の目的、日本語能力などによって異なりますが、J-PAC 生の場合、1ページ目の「活動内容」に記したようなことが期待されます。

チューターは謝金を受け取る仕事です。また、ほとんどのJ-PAC 生にとって、チューターが1対1でつき合う最初の千葉大学生になるため、チューターに対する期待は大きいものがあります。チューターになった学生には、「何か質問されたら答える」といった受け身の態度ではなく、自ら状況を判断して行動することが望まれます。自らの役割を果たすためには、お互いに信頼し合える対等な友人関係を育てていくことが肝要です。

チューターを務めることは、チューター自身にとっても、自分とは異なるものの見方を学んだり、日本について改めて考えたりするきっかけとなります。自分自身のコミュニケーション能力を向上させるよい機会でもあります。

### 3. チューターとしての義務

留学生の所属する学部事務に指導計画書や月間活動報告などを提出したり、必要に応じて開催されるミーティングに参加したりしなければなりません。こうしたことも十分理解したうえで申し込んでください。

## 問い合わせ

国際教養学部グローバル教育委員会

吉野 (J-PAC コーディネーター) ayoshino@faculty.chiba-u.jp

国際教養学部学務係・SULA las-sula@chiba-u.jp